

地方独立行政法人大阪市立工業研究所 中期目標に係る事業報告書

第二期中期目標期間
(平成25～28年度)

自 平成25年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

地方独立行政法人
大阪産業技術研究所

I 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

(5) 役員の状況

理事長 中許 昌美
理事 上村 敏雄
理事 大野 敏信
監事 佐々木 寛治（非常勤）

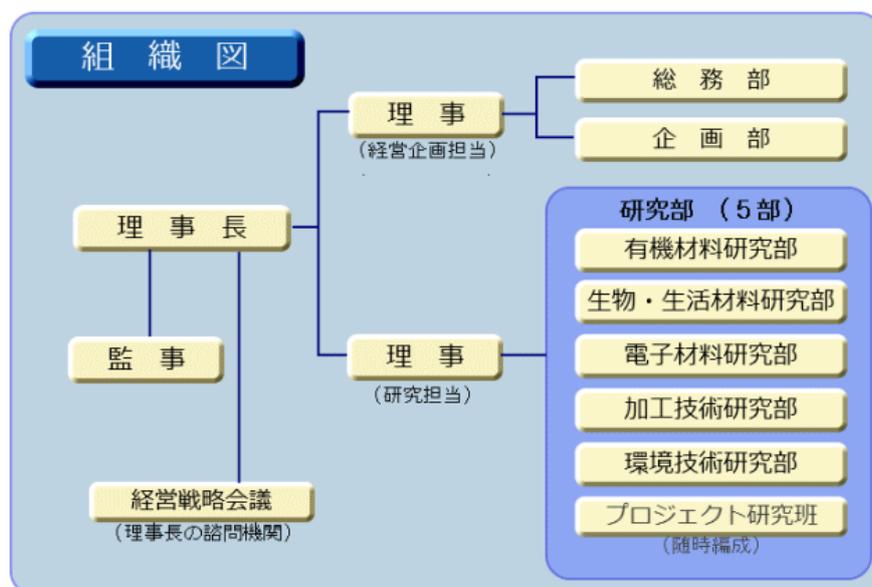
(6) 資本金の状況

4,853,124,600 円（全額大阪市出資 平成 29 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

93 名（事務員 14 名、研究員 79 名）（平成 29 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

(8) 組織



2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 第二期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信
- (4) 大学・研究機関、企業等との連携の促進
- (5) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）との統合に向けた取組の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

II 中期目標期間（平成 25～28 年度）業務実績概要

地方独立行政法人大阪市立工業研究所（市工研）は、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように中期計画における目標を達成し、順調に推移した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 基盤研究の推進

- ▶市工研の事業の根幹をなす基盤研究のテーマは、国の施策、大阪市の施策、及び企業のニーズを的確に把握して設定した。
- ▶基盤研究は、シーズ開発研究、実用化研究、及び科研費研究で構成されており、企業支援のための技術シーズの形成や、さらには外部研究資金獲得につながる創造的な先進的研究である。
- ▶基盤研究のテーマ数は毎年 80 テーマを実施することを目標とし、中期計画期間中で合計 320 テーマを実施することを目標とした結果、323 テーマを実施した。
- ▶これらの基盤研究の成果として、毎年 10 件の製品化を目標とし、中期計画期間中で合計 40 件の製品化を目標とした結果、目標を 1 割以上上回る 45 件の製品化を達成した。

(2) 研究成果の普及推進

- ▶基盤研究の成果を普及し、企業支援につなげるために、学会発表、審査付論文への投稿、及び依頼による技術講演等を積極的に行った。その結果、中期計画期間中の学会発表、論文採択件数及び技術講演件数は、それぞれ 850 件、233 件及び 570 件であった。

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

- ▶高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、およびライフサイエンス関連分野の 3 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する延べ 15 の新規プロジェクト研究班を中期計画期間中に設置し、限られた期間において研究開発をより効率的・効果的に推進した。

(4) 外部資金導入研究の推進

- ▶基盤研究の研究成果に基づき、経済産業省や JST、NEDO 等が実施する公募事業に積極的に応募した結果、競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数は 32 件で、毎年、約 20 件の研究を実施した。
- ▶将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金の獲得に積極的に努めた結果、科学研究費補助金の新規獲得件数は 35 件で、毎年、約 30 件の研究を実施した。
- ▶経済産業省の 25、26、28 年度の補正事業の採択を受け、ものづくり企業の効果的な技術支援を加速する、多彩な最先端機器の導入につながった。

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

- ▶技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための最重要ツールと位置付け、面談、電話、E メール、ホーム

ページ上の「技術相談に関するお問い合わせ」等を活用し、積極的に無料技術相談の活用を図り、中期計画期間中に 104,144 件の技術相談に対応した。

(ア) ホームページ上に技術相談ページを開設し、利便性を向上

▶26 年度末にホームページ上に開設した技術相談ページ「インターネット技術相談ページ」の運用に努めた。利用者は 27 年度以降年間 500 件を上回った。

(イ) 他機関との連携による相談内容に応じた適切な技術相談体制の構築

▶西淀川区役所及び一般社団法人大阪工業団地協会と締結した協定に基づき、西淀川区が大阪工業団地会館内に開設する技術相談窓口への相談員設置に協力するとともに、技術相談窓口オープンイベントで市工研の事業や研究開発事例の紹介を行い、相談業務などを広報した。

▶一般社団法人化学研究評価機構（JCII）と締結した協定に基づき、市工研あるいは JCII が対応できない試験分析に関する相談内容の相互紹介などを実施した。

(ウ) データベースの活用による技術相談対応の的確性、効率性の向上

▶技術相談窓口の端末に設置した企業からの技術相談情報を検索可能なデータベースにデータ入力を行うとともに、技術相談に活用した。

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備の利用提供について、利用者へのサービス向上に努めた結果、中期計画期間中の依頼試験分析件数及び機器・装置使用件数とも目標値を大きく上回った。

(ア) 企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備

▶機器・装置に対する企業ニーズに応えるため、経済性や他機関の保有状況も考慮し、自己資金や各種補助事業を活用して、限られた予算内で計画的に機器整備を行った。

(イ) 信頼性のある精度の高い試験結果を提供するため、機器・装置の適切なメンテナンスの定期的な実施

▶信頼性のある精度の高い試験結果を提供するために、機器・装置の定期的なメンテナンスを適切に実施した。

(ウ) 依頼手続き等の見直しによる利便性の向上

▶利用者の利便性向上を図るため、26 年度末に、試験・分析・測定申込書及び研究申込書の用紙をホームページからダウンロードできるようにした。

(3) 受託研究の高度化

企業からの依頼による受託研究について、研究成果及び技術ノウハウを活用し、企業ニーズに応じた幅広い支援を行った。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行った。

(4) 企業における技術者養成の充実

企業ニーズに応じた技術研修を実施した。さらに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行った。

▶レディメード研修及びオーダーメード研修を毎年行い、中期計画期間中に 710 名の企業技術者に対して研修を行った。

▶業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等のために職員派遣件数は毎年増加し、中期計画期間の目標値を大きく上回った。

(5) 知的財産の積極的な活用

- ▶企業からの受託研究成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえて、共同出願あるいはノウハウ化・公知化を行った件数は、ほぼ目標値に達した。
- ▶国内出願件数は、26年度以降増加傾向にあり、企業活動のグローバル化に伴い、外国出願も毎年10件以上行った。
- ▶特許実施料収入は、25年度には現金主義から発生主義への変更に伴い2年分が含まれるが、発生主義に変更した26年度以降は増加傾向にあった。
- ▶研究成果を迅速に製品化するために、特許の出願から登録に至るまでの支援や製品化に向けた支援等のフォローアップ事業に積極的に取り組んだ。
- ▶大阪市立中央図書館と協力して、企業向け知財セミナーを毎年、継続的に実施して、企業担当者に対する知財相談にも対応した。

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

- 企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行った。
- ▶有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。
 - ▶業界団体等が主催する研究会や講習会等、学会等が主催する研究発表会等に参加して、産業界の技術開発動向や最新の研究動向等に関する情報収集を行った。

(2) 積極的な情報発信

- 企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行った。
- ▶基盤研究の成果を工研シンポジウム、技術情報セミナー、府市合同発表会、チャレンジ大阪、テクニカルセミナー等の市工研主催セミナー等に加えて、関西広域連合 公設試研究成果発表会、ビジネスエンカレッジフェア、新機能性材料展等の他機関主催のセミナーや展示会等にて積極的に情報発信した。
 - ▶企業訪問等による個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施した。
 - ▶ホームページのコンテンツを充実させるとともに、26年度から運用を開始したメルマガジンと連動させることにより、ホームページのアクセス件数は年々増加し、26年度に開設したメルマガ会員数も、毎年順調に増加した。

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

(1) 産学官連携の促進

(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究の実施

- ▶市工研の研究活動の推進及びその成果の普及を推進することを目的として、各年度、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づき大学等と70件以上の共同研究を実施し、学会等での発表及び論文発表を行った。

(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト

- ▶おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、28年度締結した株式会社池田泉州銀行との包括連携協定に基づく「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術

スタートアッププログラム」を開始した。その結果、25年度の2件から28年度の5件へと新規研究開発プロジェクトの立ち上げ件数が増加した。

(ウ) 自主企画研究会

▶25年度から27年度までは4件、28年度は3件の自主企画研究会を設置し、各研究会において、講演会、研究会、施設見学会を積極的に行い、市工研に係る各種企業団体との事業交流を行った。

(エ) 異分野企業等とのマッチング等

▶市工研研究員やコーディネーターが受託研究企業や技術相談企業の問題解決のため、異分野企業等とのマッチングを図り、企業の技術課題解決や製品化に向けた支援を行った。

▶市工研コーディネーターが企業と研究員とのマッチングを積極的に図り、受託研究や競争的資金研究の採択など、具体的な成果が各年度20件程度あった。

(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携事業

▶公立大学法人大阪市立大学とは、22年度に締結した包括連携協定に基づき、人材育成・共同研究・企業支援に関する連携事業に取り組んだ。

▶公立大学法人大阪府立大学とも連携して共同研究に取り組んだ。

(2) その他支援機関との連携の促進

(ア) 大阪産業創造館との連携

▶大阪産業創造館との連携で、中期計画期間中に市工研のセミナー等の主催イベントを18件、大阪産業創造館主催のセミナーや展示会等に対する連携・協力に17件、合計35件の連携事業を行った。

(イ) 行政機関・金融機関等との連携

▶中期計画期間中に関西広域連合との連携事業を10件、産業技術連携推進会議との連携事業を74件、大学との連携事業を15件、行政機関・金融機関等との連携事業を37件、合計136件の連携事業を行った。

▶26年度に締結した連携協定に基づき、国際的な連携として、ドイツ連邦共和国フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）と研究交流会や市工研の施設見学会を実施するとともに、市工研職員が先方に出向き、研究交流会や先方の施設見学も行った。

▶28年度には、国立研究開発法人産業技術総合研究所とともに、フラウンホーファーIPAと三機関連携シンポジウムを開催した。

▶地域の産業振興のため株式会社池田泉州銀行と包括連携協定を締結し、この連携協定に基づき、良質なテーマ発掘及び効果的な研究開発につなげることを目的として「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行先進技術スタートアッププログラム」を創設した。

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

▶25～26年度にかけて合同経営戦略会議を3回開催し、下記の項目について協議を行い、統合法人の経営戦略の方向性を検討し、「法人統合に関する計画（案）」を策定した。

①統合法人の基本理念、名称及び組織体制の考え方

②統合新機能としてのシナジー効果事例

③スーパー公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方

④統合法人の中期目標等に反映すべき事項

▶合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を5回開催し、経営戦略の一体化に向けた以下の(2)～(4)項目の具体的な取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

▶業務プロセスの共通化にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。

(ア) 機器購入・評価判定

▶統合までの間の機器整備の考え方を整理するために、両研究所の機器購入方法の突合を行うとともに、両研究所における効果的な機器整備を図るために新たに設置した合同機器選定委員会を 12 回開催し、導入機器の調整を行った。

▶各年度の機械工業振興補助事業（JKA）において、重複を避けるべく各研究所の応募内容を検討した。

▶法人統合後の 30 年度以降の同補助事業の申請方法を検討するとともに、統合法人の各センターにおける機器整備計画を検討した。

(イ) 研究テーマ選定

▶両研究所の研究テーマの選定方法及び評価方法の突合を行い、共通化した選定方法及び評価方法を基に、統合法人の研究区分案を策定するとともに、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討し、統合法人における研究関連規程を整備した。

▶統合法人における 29 年度以降の研究テーマを統括的に検討した。

(ウ) 広報・顧客拡大

▶統合法人における広報展開及び新規顧客開拓を見据えて、両研究所の広報誌・ホームページ等の突合及び顧客情報管理システムの突合を行い、統合法人におけるメールマガジン、刊行物やホームページ等の取扱いを検討し、整備した。

▶統合法人におけるロゴマークや略称等を選定した。

(エ) 総務事務関連

▶統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の規程類、事務内容及び職員研修制度の突合を行い、統合に伴う管理体制・執行体制等の課題を検討した。

▶統合法人設立等の届出手続き等の取扱いについて関係機関と調整した。

(オ) 知的財産関連

▶統合法人で共通化すべき知的財産関連業務を見据えて、両研究所の職務発明制度及び知的財産関連の企業支援サービスの突合を行い、新たに統合法人における統一した取扱いを制定するとともに、知的財産関連規程類を整備した。

▶統合後の特許の名義変更手続き及び統合法人で導入する知財システムについて調査、検討を行った。

▶統合法人の名称等の商標調査及び商標登録出願について調査、検討を行った。

(3) 研究開発における連携の推進

▶成長分野である新エネルギー分野における先導的な研究開発として、リチウムイオン電池の開発を第 1 の融合研究テーマに設定し、研究体制を整備するとともに、連携を推進した。

▶第 2 の融合研究の候補テーマを生活環境関連分野として、各研究所の得意分野を活かした異分野融合における連携を推進した。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

連携事業の実施にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。

(ア) 共通技術相談窓口の設置

▶統合までの間に利用者の利便性を高めるために、共通技術相談窓口で提供するサービス内容及び対応マニュアルを検討・決定し、両研究所間を TV 電話でつないだサテライト技術相談ブースを両研究所に

それぞれ設置した。

(イ) 支援サービスの料金・手続きの統一

▶両研究所の支援サービスの料金算定や申し込み手続き等の突合を行い、統合後に利用企業へのサービス低下をきたさないよう検討・調整を重ね、新たに統合法人における支援サービスの項目・料金・手続き等を制定するとともに、支援サービス関連規程類を整備した。

(ウ) 各種システムの統一

▶両研究所における総務事務システム及び顧客管理システムにかかる情報共有を図るとともに、人事関連、文書管理、財務関連、顧客情報等にかかる各システムにおけるタスクを整理し、統合法人における統一したシステムの構築について検討を進めた。

(エ) サテライト研究室の開設

▶統合までの間に両研究所の職員のより強固な連携を図るために、サテライト研究室の使用方法等を検討・決定し、両研究所に相手側のサテライト研究室を開設した。

(オ) 合同イベント・合同PR

▶統合までの間により強固な連携を図るべく、各年度、府市合同発表会及び府市合同セミナーを共催した。

▶各研究所が実施している主催イベント並びに各研究所の支援団体・研究会等について、情報共有し、統合後の取扱いを検討した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自立的なマネジメントの実行

▶社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、随時、研究部間で研究室の改編を行った。

▶技術ニーズに即応できるように複数の研究部をまたがったプロジェクト研究班を設置し、中期計画期間中に試作化 22 件、製品化 10 件を達成した。

▶JNLA 試験事業者として適切なマネジメントを実行した。

2 職員の能力向上に向けた取組

(1) 職員の意欲の喚起

▶電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営等の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることによって意欲喚起、能力向上を図った。

▶研究部への予算配分は、手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務に対する意欲をさらに喚起するよう努めた。

(2) 職員の人材育成

▶基盤研究成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の競争的資金の獲得をめざす研究員又は研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗を図った。

▶中期計画期間中に延べ4名の研究員を海外の大学に留学させるとともに、所内での職員研修を積極的に実施し、研究員の資質の向上を図った。

▶職員全体を対象とした安全衛生研修、研究倫理研修、コンプライアンス研修、知的財産研修等の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った。

▶人材育成の成果として、多数の研究員が大学の客員教授や非常勤講師に就任し、多数の研究員が各種業

界団体・学協会などから表彰を受けた。

3 業務の効率化

- ▶施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。
- ▶法人の財務会計について、市販企業会計管理ソフトを活用して、適正に事務を遂行した。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充実に努めた。
- ▶法人の業務に関して、理事長・理事・各部長からなる運営協議会を定例的に開催し、運営法人の検討と調整を行うとともに、業務推進委員会を活用して、業務運営の円滑化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

(1) 法人収入の向上

法人の事業収入（外部資金を除く）は目標値の883百万円に対して、実績が858百万円と下回った。各研究員の積極的な学会や講演会におけるシーズPR、イベント等における技術支援サービスのPR、メールマガジンやホームページからのタイムリーな情報発信により、顧客ニーズとのマッチングの成果を得たことなどにより収入確保に努めたが、関西広域連合域内企業への市内料金適用等の影響（25年度から28年度までの金額ベース合計約69百万円）を受けたことから、目標値を下回った。

(2) 外部資金の獲得推進

公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。

2 経費の節減

収益率（（事業収入－業務費用）／事業収入）は25年度、26年度と下回ったが、27年度以降、目標値を大幅に上回り、4年間平均で目標値37%に対して、実績が42%と上回った。

第4 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	4,644	4,644	△1
自己収入	1,367	1,383	16
事業収入	887	857	△30
外部資金研究費等	443	463	20
その他収入	37	64	27
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	103	103
目的積立金取崩額	0	44	44
計	6,011	6,174	163
支出			
業務費	5,296	5,138	△157
試験研究経費	608	578	△30
外部資金研究経費等	403	378	△25
役職員人件費	4,026	3,847	△179
施設改修費	258	335	77
一般管理費	716	656	△60
計	6,011	5,794	△218

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
経常費用	6,108	5,519	△ 589
業務費	3,856	3,610	△ 246
試験研究経費	464	429	△ 35
外部資金研究経費等	307	188	△119
役職員人件費	4,131	3,824	△ 307
一般管理費	561	623	62
減価償却費	645	455	△ 190
経常収益	6,124	5,391	△733
運営費交付金収益	4,441	4,403	△38
事業収益	887	842	△ 45
外部資金研究費等収益	336	295	△41
その他収益	37	91	54
資産見返運営費交付金戻入	264	67	△197
資産見返物品受贈額戻入	35	3	△ 32
資産見返補助金等戻入	94	73	△21
資産見返寄附金等戻入	30	37	7
建設仮勘定運営費交付金戻入	0	3	3
臨時損失	0	29	29
臨時利益	0	14	14
純利益	16	280	264
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	1	1
目的積立金取崩額	0	3	3
総利益	16	284	268

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	6,128	7,305	1,177
業務活動による支出	5,585	5,245	△ 340
投資活動による支出	391	556	165
財務活動による支出	76	74	△2
次期中期目標期間への繰越金	0	458	458
資金収入	6,128	7,305	1,177
業務活動による収入	6,011	6,019	8
運営費交付金による収入	4,644	4,644	0
事業収入	887	858	△ 29
外部資金研究費等による収入	443	425	△18
その他の収入	37	92	55
前期中期目標期間よりの繰越金	0	313	313

第5 短期借入金の限度額

中期計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>4億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>該当なし</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

中期計画	実績
<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

第7 剰余金の使途

中期計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合、研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営の改善に充てる。</p>	<p>研究用具、機器の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスクロマトグラフィー ・前後独立無段オイル加熱式ロール機 他 <p>合計 140,301,538円</p>

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設の活用及び整備

- ▶「電池開発評価センター」の整備工事を実施した。
- ▶昇降機交換工事、屋上防水改修工事、特殊空調機他改修工事などを実施した。
- ▶研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。
- ▶職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修及び特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
- ▶試薬・高圧ガス容器の適正管理、簡易ドラフトの整備、ストレスチェックの実施などを行った。
- ▶28年度には利用者と職員の安全を確保するために、管理棟耐震改修工事を実施した。

3 環境に配慮した取り組みの推進

- ▶定期的な水質検査などによる実験排水の適正管理、研修の実施、廃棄物の適正な分別収集、節電対策などによる省エネルギーの推進などにより、環境に配慮した取組を進めた。

4 情報公開の推進

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報の公開、セミナー開催・入札情報などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、メールマガジンを活用して情報提供を行った。

5 法令遵守に向けた取組

- ▶個人情報、受託研究等の業務において作成したデータ・書類等について適正な管理を行い、情報の保護に努めた。
- ▶研究倫理研修の実施、内部監査による監査などにより法令などの遵守に努めた。
- ▶28年1月13日に（独）日本学術振興会から科学研究費助成事業実地検査を受け、その結果、法令、科学研究費助成事業に係る規程等、ガイドラインに抵触するような改善事項の指摘を受けることはなかった。

Ⅲ 項目別業務実績及び自己評価

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

グローバル化に伴う厳しい競争環境にある企業の技術開発を支援し、付加価値の高い技術や製品を数多く生み出し、大阪の産業の持続的発展に寄与するため、産業界に大きく貢献できる研究分野や今後成長が見込まれる研究分野等において、独創的で先進的な研究開発を推進する。

(1) 基盤研究の推進

企業における高度な技術支援を実施するため、中小企業の技術ニーズを踏まえ、大阪の産業界に大きく貢献できる分野において、付加価値の高い新技術・新製品の研究開発や技術的課題の解決に必要な研究開発、時代を先取りする研究開発等に取り組み、企業に技術移転するための独自技術シーズを創出する。

項目番号	1
------	---

中期計画（25～28年度）

(1) 基盤研究の推進

大阪の産業の発展を支える付加価値の高い新技術・新製品の創出や企業の技術課題の解決など、中小企業の技術開発を支援するため、市工研の人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に進める。中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新の高度な技術レベルの研究課題に取り組み、未来技術の開発を担う先導的・萌芽的シーズ開発研究から実用化研究まで、幅広く柔軟に対応する。

なかでも、地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施し、企業に技術移転するための独自技術シーズの創出を図り、受託研究やプロジェクト研究につなげる。

(ア) 有機材料分野

高分子材料、化成品並びにその中間体有機機能材料、有機—金属ハイブリッドナノ材料、石けんや洗剤その他界面活性剤など各種工業材料の開発と応用

(イ) 生物・生活材料分野

微生物や酵素の利用などのバイオ関連技術、食品・繊維・化粧品等の生活材料やそれらの加工技術に関する研究開発

(ウ) 電子材料分野

有機無機ハイブリッド材料、有機—金属ハイブリッドナノ材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する研究開発

(エ) 加工技術分野

プラスチック材料、金属材料及び複合材料の開発とその加工技術並びに製品の評価技術に関する研究開発

(オ) 環境技術分野

機能性炭素材料、バイオマス由来素材、環境材料などの開発、及び環境浄化技術、微量分析技術、画像情報処理技術の開発

なお、各分野の研究開発を推進するにあたり、近年の産業界のニーズに適応すべく、中期計画期間中、

①付加価値の高い材料設計、②環境に調和したプロセス技術の確立、③高精度な分析評価技術の開発に重点的に取り組む。

【基盤研究テーマ数】 中期計画期間中 320 件

【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】 中期計画期間中 40 件

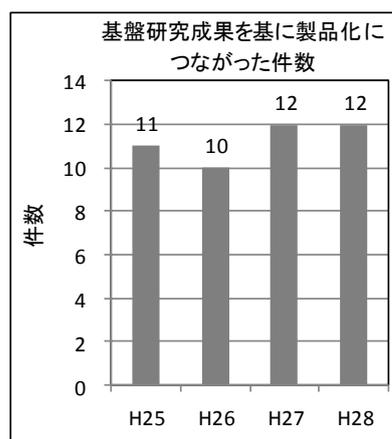
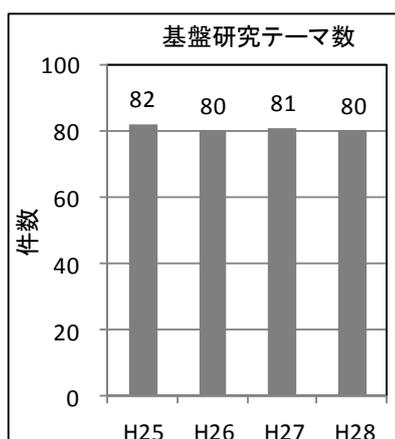
25～28年度取組実績

(1) 基盤研究の推進

市工研の事業の根幹をなす基盤研究のテーマは、国の施策、大阪市の施策、及び企業のニーズを的確に把握して設定した。その内容は研究員が個々に収集した企業ニーズを研究室単位でまとめ、それを研究部内で協議し、最終的に役員及び部長が精査して決定した。研究の進捗状況などは研究室単位で管理し、研究部内の報告会において議論し、最終的に提出された研究報告書を用いて評価した。

基盤研究は、シーズ開発研究、実用化研究、及び科研費研究で構成されており、企業支援のための技術シーズの形成や、さらには外部研究資金獲得につながる創造的な先進的研究である。

基盤研究のテーマ数は毎年 80 テーマを実施することを目標とし、中期計画期間中で合計 320 テーマを実施することを目標とした結果、323 テーマを実施した（グラフ）。また、これらの基盤研究の成果として、毎年 10 件の製品化を目標とし、中期計画期間中で合計 40 件の製品化を目標とした結果、目標を 1 割以上上回る 45 件の製品化を達成した（グラフ）。



【基盤研究テーマ数】 中期計画期間中 323 件（目標値 320 件、達成率 101%）

【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】 中期計画期間中 45 件（目標値 40 件、達成率 113%）

4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価		B	B	B	B
委員会評価		B	B	A		

自己評価

A

自己評価説明

中期計画期間中、毎年、コンスタントに 80 件以上の基盤研究を実施し、その成果として、中期計画期間中の目標値を 1 割以上、上回る製品化を達成したことから、自己評価を A とした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

グローバル化に伴う厳しい競争環境にある企業の技術開発を支援し、付加価値の高い技術や製品を数多く生み出し、大阪の産業の持続的発展に寄与するため、産業界に大きく貢献できる研究分野や今後成長が見込まれる研究分野等において、独創的で先進的な研究開発を推進する。

(2) 研究成果の普及推進

研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表 や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果普及に努める。

項目番号	2
------	---

中期計画（25～28年度）

(2) 研究成果の普及推進

研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、依頼による技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。

【学会等での講演発表件数】 中期計画期間中 920 件

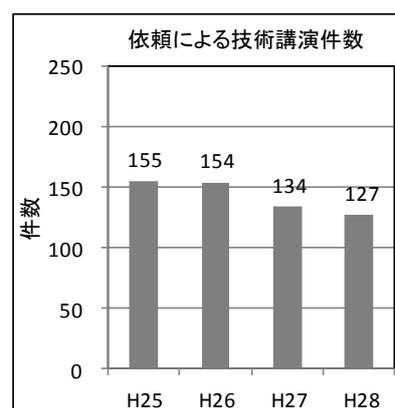
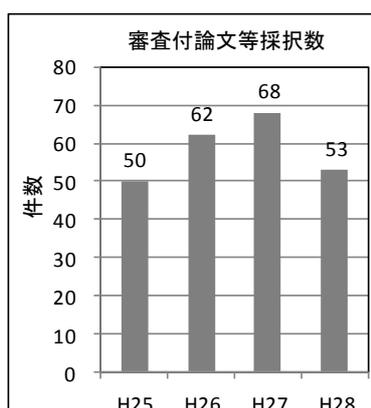
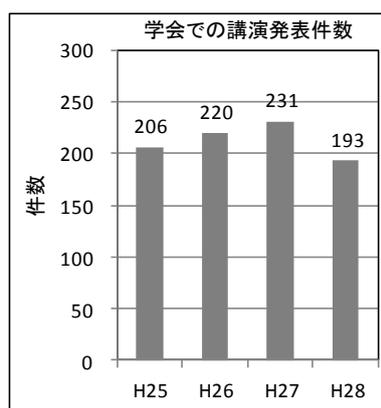
【審査付論文等採択件数】 中期計画期間中 252 件

【依頼による技術講演件数】 中期計画期間中 480 件

25～28年度取組実績

(2) 研究成果の普及推進

項目 1 に記した基盤研究の成果を普及し、企業支援につなげるために、学会発表、審査付論文への投稿、及び依頼による技術講演等を積極的に行った。その結果、中期計画期間中の学会発表及び論文採択件数は目標をわずかに下回ったが、技術講演件数は目標値を2割近く上回った（グラフ）。



【学会等での講演発表件数】 中期計画期間中 850 件（目標値 920 件、達成率 92%）

【審査付論文等採択件数】 中期計画期間中 233 件（目標値 252 件、達成率 92%）

【依頼による技術講演件数】 中期計画期間中 570 件（目標値 480 件、達成率 119%）

4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4 年間
	法人自己評価	B	A	B	B	B
	委員会評価	B	A	A		

自己評価

B

自己評価説明

研究員が学会発表する内容は、基盤研究成果に加えて、企業からの受託研究成果も多く含まれる。しかし、受託研究成果の普及のタイミングは共同研究企業の特許戦略や事業戦略等に大きく依存する。よって、中期計画期間中の学会発表件数は若干目標値に及ばなかったものと考えられる。一方、市工研の研究員はそれぞれの専門分野において、多方面から多くの信頼を得ているため、各方面から目標値を大きく上回る技術講演の依頼があったものと考えられる。これらのことから、自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

グローバル化に伴う厳しい競争環境にある企業の技術開発を支援し、付加価値の高い技術や製品を数多く生み出し、大阪の産業の持続的発展に寄与するため、産業界に大きく貢献できる研究分野や今後成長が見込まれる研究分野等において、独創的で先進的な研究開発を推進する。

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

新産業の創出を促す技術革新につながる研究課題については、企業や大学、研究機関と連携し、柔軟な研究組織編成によって製品化をめざした共同研究開発に積極的に取り組む。

項目番号	3
------	---

中期計画（25～28年度）

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の3分野を重点研究分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。

- (ア) 高機能性材料関連分野
- (イ) 環境・エネルギー関連分野
- (ウ) ライフサイエンス関連分野

実施体制として、研究室を横断した柔軟な研究組織編成を行い、融合研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置するとともに、研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的な研究開発を推進する。

【新規プロジェクト研究件数】中期計画期間中 12件

【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】中期計画期間中 12件

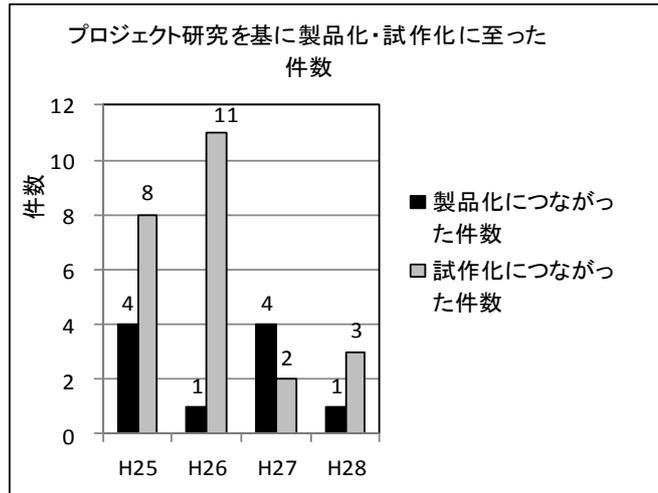
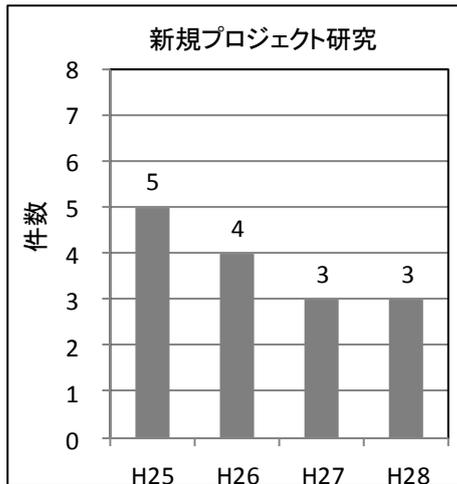
25～28年度取組実績

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

3つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する延べ15の新規プロジェクト研究班を中期計画期間中に設置し、限られた期間において研究開発をより効率的・効果的に推進した（グラフ）。

【新規プロジェクト研究件数】中期計画期間中 15件（目標値 12件、達成率 125%）

【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】中期計画期間中 10件（目標値 12件、達成率 83%）



4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	A	B	B	C	B
委員会評価	A	B	B			

自己評価

B

自己評価説明

3つの重点研究分野において、中期計画期間中の目標値を25%上回る延べ15件の新規プロジェクト研究課題に取り組んだ。その結果、製品化に至った件数は目標値より2件少なかったが、多くの試作化に至り、近い将来、製品化に至る可能性が大きく、短期間に非常に大きな成果を上げることができた。これらのことから、自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

グローバル化に伴う厳しい競争環境にある企業の技術開発を支援し、付加価値の高い技術や製品を数多く生み出し、大阪の産業の持続的発展に寄与するため、産業界に大きく貢献できる研究分野や今後成長が見込まれる研究分野等において、独創的で先進的な研究開発を推進する。

(4) 外部資金導入研究の推進

市工研が保有する研究成果を有効に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、積極的な資金獲得に努め、外部資金を導入した研究開発を計画的に実施する。

項目番号	4
------	---

中期計画（25～28年度）

(4) 外部資金導入研究の推進

独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、市工研の研究成果に基づき、経済産業省や JST、NEDO 等が実施する公募事業に応募し、外部競争的研究資金の積極的な獲得に努める。

また、市工研が公募事業の管理法人を担うことで、企業の研究開発を積極的に支援する。さらに、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金等の獲得に努める。

【競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数】 中期計画期間中 27 件

【科学研究費補助金等の新規獲得件数】 中期計画期間中 23 件

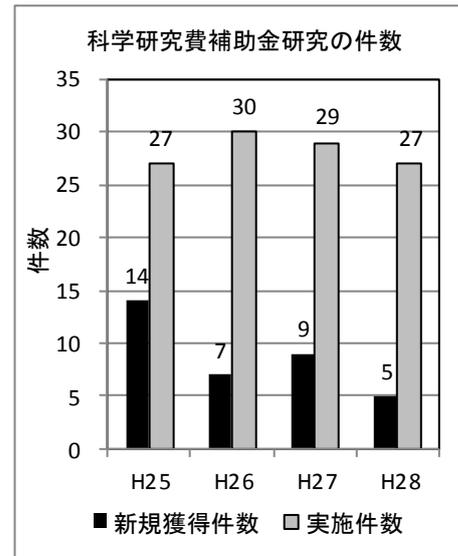
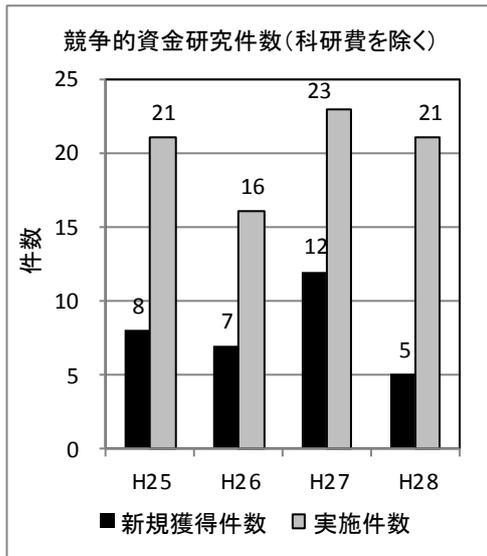
【管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数】 中期計画期間中 2 件

25～28年度取組実績

(4) 外部資金導入研究の推進

基盤研究の研究成果に基づき、経済産業省や JST、NEDO 等が実施する公募事業に積極的に応募した結果、外部競争的研究資金の新規獲得件数は目標値を上回り、毎年約 20 件の研究を実施した（グラフ）。また、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金の獲得に積極的に努めた結果、科学研究費補助金の新規獲得件数は目標値を大きく上回り、毎年、約 30 件の研究を実施した（グラフ）。

さらに、経済産業省の 25、26、28 年度の補正事業の採択を受け、ものづくり企業の効果的な技術支援を加速する、多彩な最先端機器の導入につながった。



【競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数】中期計画期間中 32 件（目標値 27 件、達成率 119%）

【科学研究費補助金等の新規獲得件数】中期計画期間中 35 件（目標値 23 件、達成率 152%）

【管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数】中期計画期間中 2 件（目標値 2 件、達成率 100%）

4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価		A	A	A	B
委員会評価		A	A	A		

自己評価

A

自己評価説明

科学研究費補助金研究を除く競争的資金研究は、中期計画期間中の新規獲得件数が目標値を約 20% 上回り、毎年 20 件程度の研究を実施し、管理法人案件も目標値を達成した。また、科学研究費補助金研究は、中期計画期間中の新規獲得件数が目標値を 50% 以上上回り、毎年 30 件程度の研究を実施した。さらに、中期計画期間中に応募した経済産業省の補正事業はすべて採択を受け、企業の効果的な技術支援につながった。これらのことから、自己評価を A とした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

技術的課題を抱えるものづくり企業の多様なニーズに対応し、質の高いきめ細やかなサービスを柔軟かつ迅速に提供できるよう、技術相談をはじめ依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、技術者養成等、各種技術支援サービスを強化する。

(1) 技術相談サービスの充実

中小企業の様々な技術相談ニーズに対応できるよう、相談業務の効率的かつ効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、相談体制の充実に努める。また、市工研が保有していない技術分野の相談についても、他機関と連携して対応する。

項目番号	5
------	---

中期計画（25～28年度）

(1) 技術相談サービスの充実

中小企業の技術課題解決の入口である技術相談サービスの充実に図る。

- (ア) ホームページ上に技術相談ページを開設し、利便性を向上
- (イ) 他機関との連携による相談内容に応じた適切な技術相談体制の構築
- (ウ) データベースの活用による技術相談対応の的確性、効率性の向上

【技術相談件数】 中期計画期間中 99,500 件

25～28年度取組実績

(1) 技術相談サービスの充実

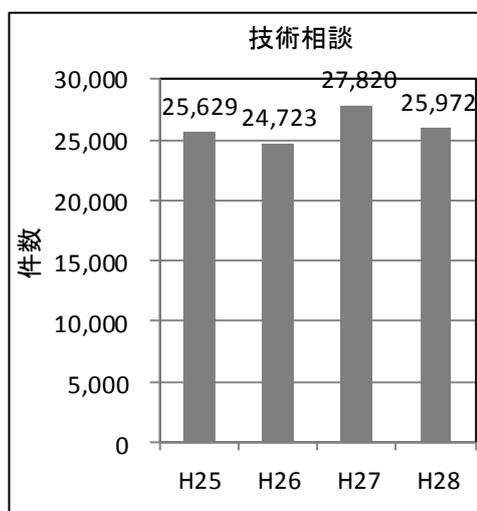
技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための最重要ツールと位置付け、面談、電話、Eメール、ホームページ上の「技術相談に関するお問い合わせ」等を活用し、積極的に無料技術相談の活用を図った（グラフ）。

- (ア) ホームページ上に技術相談ページを開設し、利便性を向上

26年度末にホームページ上に開設した技術相談ページ「インターネット技術相談ページ」の運用に努めた。企業名、担当者名、連絡先、相談内容等がメニュー化されていること、24時間アクセス可能であることで、正確・適切かつ迅速な技術相談対応が可能となった。利用者は27年度以降年間500件を上回った。

- (イ) 他機関との連携による相談内容に応じた適切な技術相談体制の構築

- ・西淀川区役所及び一般社団法人大阪工業団地協会と締結した協定に基づき、西淀川区が大阪工業団地会館内に開設する技術相談窓口への相談員設置に協力するとともに、技術相談窓口オープンイベントで市工研の事業や研究開発事例の紹介を行い、相談業務などを広報した。



・一般社団法人化学研究評価機構（JCII）と締結した協定に基づき、市工研あるいはJCIIが対応できない試験分析に関する相談内容の相互紹介などを実施した。

(ウ) データベースの活用による技術相談対応の的確性、効率性の向上

技術相談窓口の端末に設置した企業からの技術相談情報を検索可能なデータベースにデータ入力を行うとともに、技術相談に活用した。

【技術相談件数】 中期計画期間中 104,144 件（目標値 99,500 件、達成率 105%）

4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4 年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
委員会評価	B	B	A			

自己評価

B

自己評価説明

ホームページや他機関との連携などを積極的に行い、中期計画期間中の技術相談件数は目標値に達した。よって、自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

技術的課題を抱えるものづくり企業の多様なニーズに対応し、質の高いきめ細やかなサービスを柔軟かつ迅速に提供できるよう、技術相談をはじめ依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、技術者養成等、各種技術支援サービスを強化する。

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

製品の特性評価や事故原因究明によって、中小企業の技術課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援するため、試験内容等の充実を図るとともに、対外的に信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、中小企業が使用できる機器・装置の拡大を図るなど利便性を高める工夫を行い、利用者の視点に立ったサービス向上に取り組む。

項目番号	6
------	---

中期計画（25～28年度）

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

中小企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備・施設の利用提供について、利用者へのサービス向上を図る。

(ア) 企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備

(イ) 信頼性のある精度の高い試験結果を提供するため、機器・装置の適切なメンテナンスの定期的な実施

(ウ) 依頼手続き等の見直しによる利便性の向上

【依頼試験分析件数】 中期計画期間中 35,200 件

【機器・装置使用件数】 中期計画期間中 2,600 件

25～28年度取組実績

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備の利用提供について、利用者へのサービス向上に努めた結果、中期計画期間中の依頼試験分析件数及び機器・装置使用件数とも目標値を大きく上回った。

(ア) 企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備

機器・装置に対する企業ニーズに応えるため、経済性や他機関の保有状況も考慮し、計画的に整備した。中期計画期間中、毎年、公益財団法人 JKA の「公設試験研究所設備拡充補助事業」を活用して機器整備を行うとともに、自己資金や各種補助事業を活用して、限られた予算内で計画的に機器整備を行った。

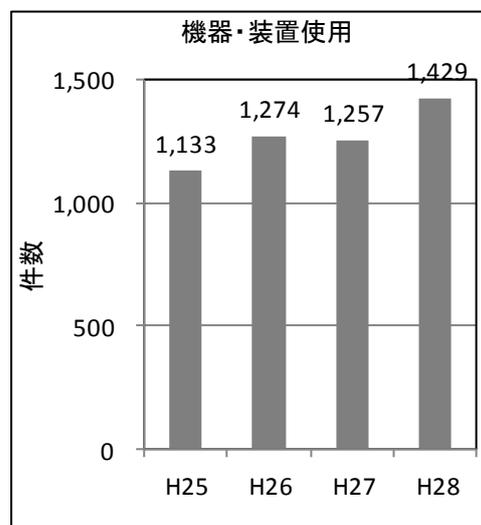
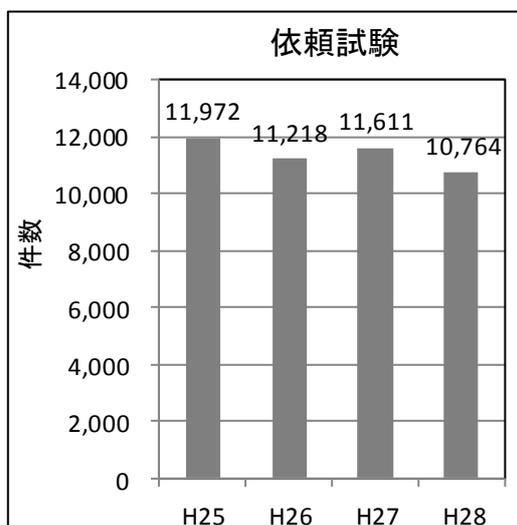
(イ) 信頼性のある精度の高い試験結果を提供するため、機器・装置の適切なメンテナンスの定期的な実施

信頼性のある精度の高い試験結果を提供するために、機器・装置の定期的なメンテナンスを適切に実施した。

(ウ) 依頼手続き等の見直しによる利便性の向上

26 年度末に、試験・分析・測定申込書及び研究申込書の用紙をホームページからダウンロードできる

ようにした結果、ホームページからダウンロードされた申込書は、27年度は全申込書件数 3,981 枚の内、6%にあたる 219 枚であり、28年度は 3,732 枚の内、9%にあたる 336 枚と着実に増加し、利用者の利便性向上に寄与した。



【依頼試験分析件数】 中期計画期間中 45,565 件（目標値 35,200 件、達成率 129%）

【機器・装置使用件数】 中期計画期間中 5,093 件（目標値 2,600 件、達成率 196%）

4年間の 評定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4年間
	法人自己評価	A	S	A	A	A
委員会評価	S	S	A			

自己評価

A

自己評価説明

中期計画期間中の依頼試験分析件数は目標値を約 30%上回り、機器・装置使用件数は目標値の約 2 倍であった。さらに、毎年、継続的・計画的に機器・装置の整備及び保守を行った。これらのことから自己評価を A とした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

技術的課題を抱えるものづくり企業の多様なニーズに対応し、質の高いきめ細やかなサービスを柔軟かつ迅速に提供できるよう、技術相談をはじめ依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、技術者養成等、各種技術支援サービスを強化する。

(3) 受託研究の高度化

受託研究について、市工研の研究成果や技術ノウハウ等の活用により高度な研究依頼に対応し、困難な技術課題の解決を図るとともに、受託研究で得た研究開発成果の製品化をめざして、受託研究終了後も企業に対するフォローアップ業務に取り組む。

項目番号	7
------	---

中期計画（25～28年度）

(3) 受託研究の高度化

企業からの依頼による受託研究について、研究成果及び技術ノウハウを活用し、開発研究型、高度依頼試験分析型、機器使用発展型、フォローアップ型、産学官連携型、人材育成型など、ニーズに応じた幅広い支援を行う。特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化に有効な研究員受入型受託研究を推進する。

また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。

【受託研究テーマ数】 中期計画期間中 2,720 件

【研究員受入型受託研究テーマ数】 中期計画期間中 720 件

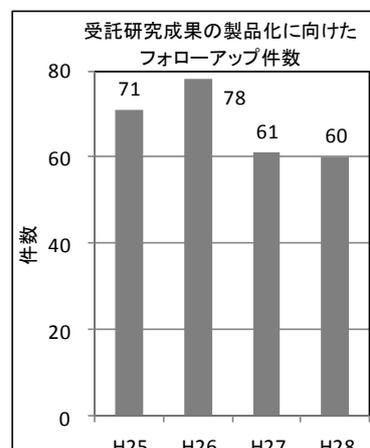
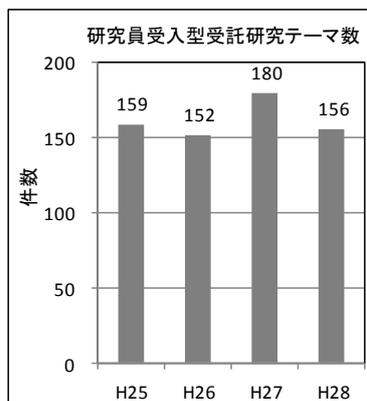
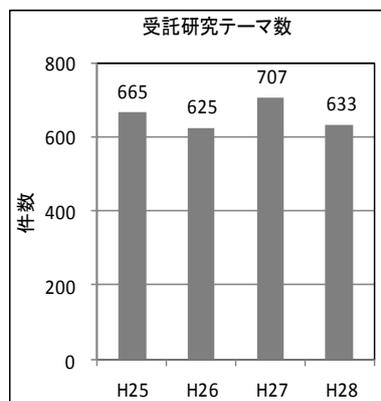
【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】 中期計画期間中 230 件

25～28年度取組実績

(3) 受託研究の高度化

企業からの依頼による受託研究について、研究成果及び技術ノウハウを活用し、企業ニーズに応じた幅広い支援を行った（グラフ）。

また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行った（グラフ）。



【受託研究テーマ数】 中期計画期間中 2,630 件（目標値 2,720 件、達成率 97%）

【研究員受入型受託研究テーマ数】 中期計画期間中 647 件（目標値 720 件、達成率 90%）

【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】 中期計画期間中 270 件（目標値 230 件、達成率 117%）

4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4 年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		

自己評価

B

自己評価説明

中期計画期間中の受託研究テーマ数及び研究員受入型受託研究テーマ数は、目標値に若干及ばなかったが、受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数は目標値を 20%近く上回った。これらのことから自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

技術的課題を抱えるものづくり企業の多様なニーズに対応し、質の高いきめ細やかなサービスを柔軟かつ迅速に提供できるよう、技術相談をはじめ依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、技術者養成等、各種技術支援サービスを強化する。

(4) 企業における技術者養成の充実

高度な研究開発と新技術の創出を担い、将来にわたり大阪のものづくりを支えていくことのできる人材を育成するため、産業界のニーズに対応した技術者養成の充実を図る。

項目番号	8
------	---

中期計画（25～28年度）

(4) 企業における技術者養成の充実

企業ニーズに応じた技術研修を実施し、技術者養成に貢献する。さらに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行う。

(ア) レディメイド型、オーダーメイド型など企業ニーズに応じた技術者養成事業の実施

(イ) 業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等への職員派遣

【技術者養成事業への職員派遣件数】中期計画期間中 200件

25～28年度取組実績

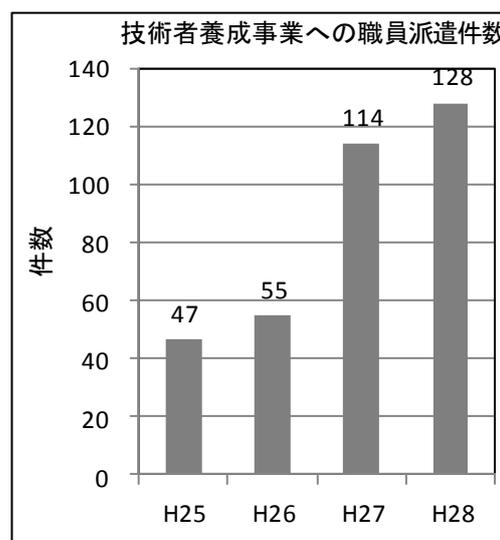
(4) 企業における技術者養成の充実

企業ニーズに応じた技術研修を実施した。さらに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行った。

(ア) レディメイド研修及びオーダーメイド研修を毎年行い、企業技術者の研修を行った（表）。

(イ) 業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等のために、職員を派遣した（グラフ）。

年度	25	26	27	28
レディメイド研修 件数	4	4	6	5
参加人数	15	16	35	17
オーダーメイド研修 件数	6	5	5	5
参加人数	192	128	143	164



【技術者養成事業への職員派遣件数】中期計画期間中 340件（目標値200件、達成率170%）

4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	B	A	S	A
	委員会評価	B	B	A		
自己評価				A		
自己評価説明						
<p>レディメイド研修及びオーダーメイド研修を毎年継続的に行い、中期計画期間中に 710 名の企業技術者に対して研修を行った。また、業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等のために職員派遣件数は毎年増加し、中期計画期間の目標値を大きく上回った。これらのことから自己評価をAとした。</p>						

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

技術的課題を抱えるものづくり企業の多様なニーズに対応し、質の高いきめ細やかなサービスを柔軟かつ迅速に提供できるよう、技術相談をはじめ依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、技術者養成等、各種技術支援サービスを強化する。

(5) 知的財産の積極的な活用

研究成果である知的財産の実用化に向けた積極的な企業支援を行うとともに、企業との共同研究については、特許の共同出願を推進する。

項目番号	9
------	---

中期計画（25～28年度）

(5) 知的財産の積極的な活用

企業の競争力強化の視点に立ち、知的財産の積極的な活用を支援する。

(ア) 共同研究の成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえた特許化、ノウハウ化等のための支援及びその実用化に向けた支援の実施

(イ) 市工研の研究成果により得られた知的財産の迅速な技術移転と実用化の支援

【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】 中期計画期間中 160件

【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】 中期計画期間中 434件

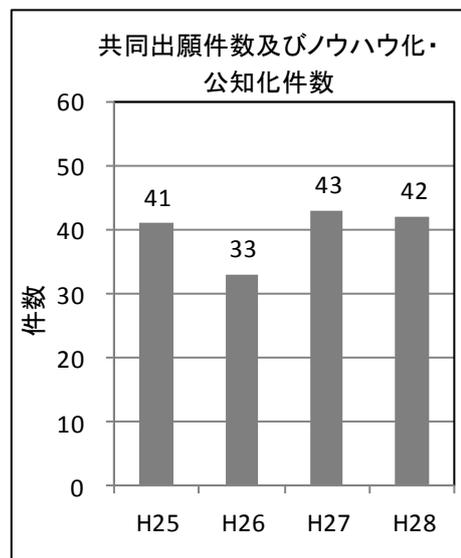
25～28年度取組実績

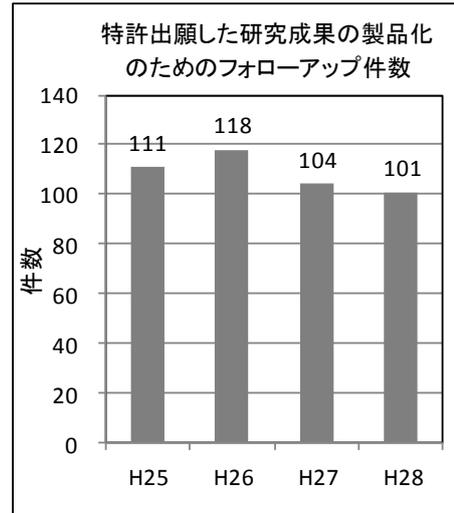
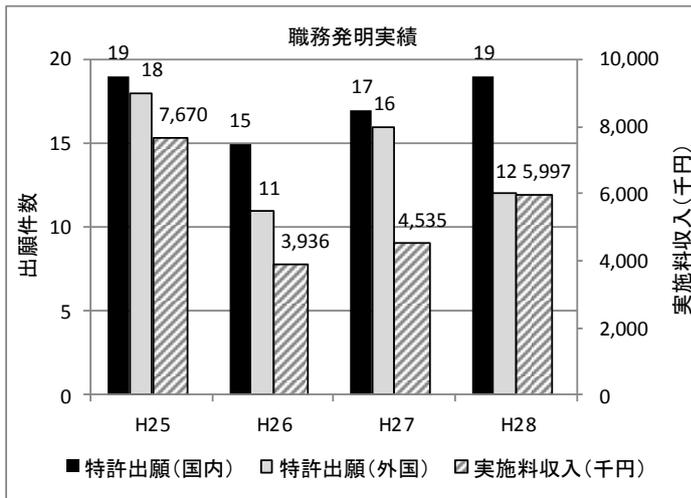
(5) 知的財産の積極的な活用

(ア) 企業からの受託研究成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえて、共同出願あるいはノウハウ化・公知化を行った件数は、中期目標期間中の合計が159件であった（グラフ）。また、国内出願件数は、26年度以降増加傾向にあり、企業活動のグローバル化に伴い、外国出願も毎年10件以上行った。さらに、特許実施料収入は、25年度には現金主義から発生主義への変更に伴い2年分が含まれるが、発生主義に変更した26年度以降は増加傾向にあった（グラフ）。

(イ) 研究成果を迅速に製品化するために、特許の出願から登録に至るまでの支援や製品化に向けた支援等のフォローアップ事業に積極的に取り組んだ（グラフ）。

また、大阪市立中央図書館と協力して、企業向け知財セミナーを毎年、継続的に実施して、企業担当者に対する知財相談にも対応した。





【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】

中期計画期間中 159 件（目標値 160 件、達成率 99%）

【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】

中期計画期間中 434 件（目標値 434 件、達成率 100%）

4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	A	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		

自己評価

B

自己評価説明

企業との共同出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数及び特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数とも、ほぼ目標値に達した。また、26年度以降、国内特許出願件数及び実施料収入は増加傾向にあり、外国出願も毎年10件以上行った。また、企業向け知財セミナーを実施し、知財相談にも対応した。これらのことから、自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

<中期目標>

企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、企業活動に役立つ情報を積極的に発信する。

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

企業ニーズや産業界の技術開発動向等の情報を収集し、研究活動及び企業支援に生かせるよう、顧客情報の整理を含めた情報の集約、分析に取り組む。

項目番号	10
------	----

中期計画（25～28年度）

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行う。

(ア) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報のデータベース化

(イ) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加による産業界の技術開発動向等に関する情報収集

(ウ) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じた最新の研究動向等に関する情報収集

【研究会等参加件数】 中期計画期間中 1,840 件

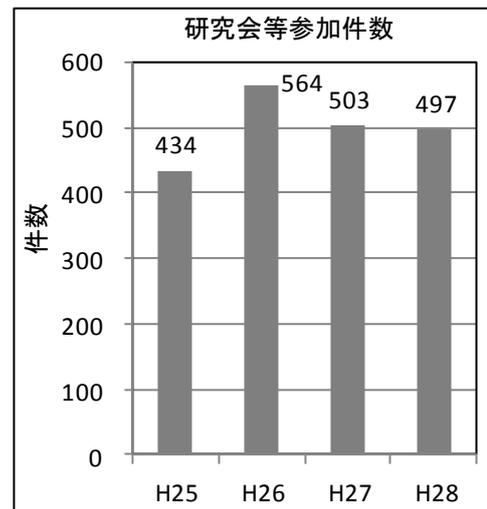
25～28年度取組実績

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行った。

・有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。

・業界団体等が主催する研究会や講習会等、学会等が主催する研究発表会等に参加して、産業界の技術開発動向や最新の研究動向等に関する情報収集を行った（グラフ）



【研究会等参加件数】 中期計画期間中 1,998 件

（目標値 1,840 件、達成率 109%）

4年間の評価		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
委員会評価	B	B	B			

自己評価	B
自己評価説明	
業界団体等が主催する研究会や講習会等、学会等が主催する研究発表会等に中期計画期間中の目標値以上に参加して情報収集に努め、企業支援業務等に反映させた。このことから、自己評価をBとした。	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

<中期目標>

企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、企業活動に役立つ情報を積極的に発信する。

(2) 積極的な情報発信

市工研の研究成果や技術情報を企業活動に役立ててもらえるよう、セミナーや展示会等を通じて積極的に情報提供する。

また、市工研の認知度を高め利用拡大につながるよう、インターネットの活用等により、市工研の技術支援情報や活動内容を広く発信、PRする。

項目番号	11
------	----

中期計画（25～28年度）

(2) 積極的な情報発信

企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行う。

(ア) 製品化につながる基盤研究の成果に関して、工研シンポジウム、技術情報セミナー、技術シーズ発表会、展示会等の開催による情報発信

(イ) 新規顧客開拓のための企業訪問による個々の企業ニーズに適合した情報提供の実施

(ウ) ホームページのコンテンツ充実及びメールマガジン等の電子媒体を用いた広報の実施

【市工研主催のセミナー等の開催件数】 中期計画期間中 48 件

【新規顧客開拓のための企業訪問件数】 中期計画期間中 264 件

25～28年度取組実績

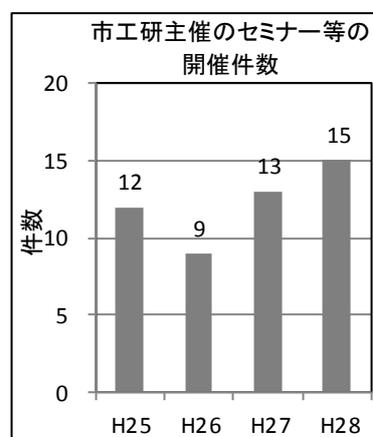
(2) 積極的な情報発信

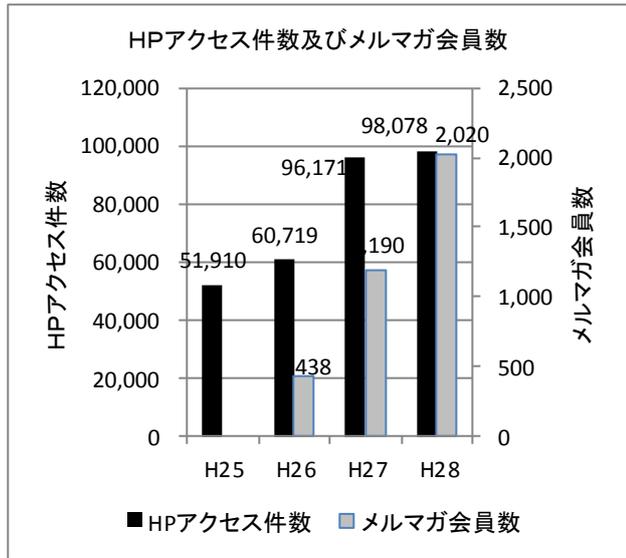
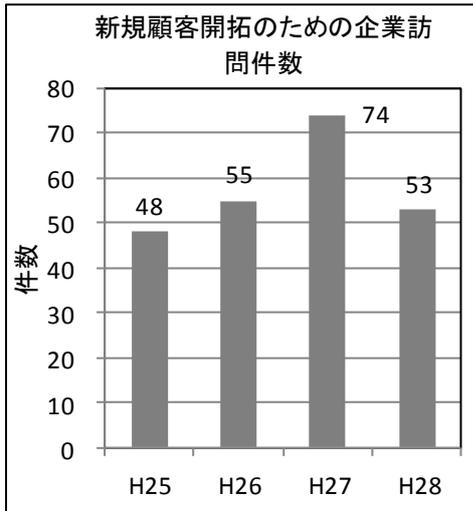
企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行った。

(ア) 基盤研究の成果を工研シンポジウム、技術情報セミナー、府市合同発表会、チャレンジ大阪、テクニカルセミナー等の市工研主催セミナー等に加えて、関西広域連合 公設試研究成果発表会、ビジネスエンカレッジフェア、新機能性材料展等の他機関主催のセミナーや展示会等にて積極的に情報発信した（グラフ）。

(イ) 企業訪問等による個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施した（グラフ）。

(ウ) ホームページのコンテンツを充実させるとともに、26年度から運用を開始したメールマガジンと連動させることにより、ホームページのアクセス件数は年々増加し、26年度に開設したメルマガ会員数も、毎年順調に増加した（グラフ）。





【市工研主催のセミナー等の開催件数】 中期計画期間中 49 件（目標値 48 件、達成率 102%）

【新規顧客開拓のための企業訪問件数】 中期計画期間中 230 件（目標値 264 件、達成率 87%）

4年間の 評定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		

自己評価

B

自己評価説明

新規顧客開拓のための企業訪問件数は目標値を下回ったが、市工研主催のセミナーの開催は目標値に達し、さらに、メールマガジン及びホームページを連動させて積極的な情報発信を行った結果、ホームページへのアクセス件数及びメールマガジン会員数とも増加した。これらのことから、自己評価をBとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

<中期目標>

市工研の研究成果を基盤として、大学・研究機関等の持つ技術シーズやノウハウを活用し、新技術・新製品の開発や新分野への進出につながる企業の研究開発の創出を支援するため、産学官連携及び企業間連携による取組を推進する。また、その他各種中小企業支援機関との連携の促進により、研究成果の製品化及び売れるものづくりを支援する。

(1) 産学官連携の促進

新技術・新製品の開発や新分野への進出につながる研究開発を創出するため、市工研、大学・研究機関、企業等それぞれの研究成果や研究資源を活用し、産学官連携及び企業間連携による取組を推進する。

特に、公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学とは、両大学の保有する豊富な技術シーズを中小企業の付加価値の高いものづくりに生かせるよう、連携を推進する。

項目番号	12
------	----

中期計画（25～24年度）

(1) 産学官連携の促進

研究開発をより効果的に行うために、研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。また、産学官で形成した連携体を通じて、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業間連携等を促進する。

(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究の実施

(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト創生に向けた研究共同体形成事業（おおさかグリーンナノコンソーシアム等）の実施

(ウ) 自主企画研究会及び市工研に関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業の開催

(エ) 企業の技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチング等の実施

(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、両大学が保有する研究資源を有効に活用した共同研究及び企業支援等の実施

【大学等との共同研究件数】 中期計画期間中 280 件

【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】 中期計画期間中 12 件

【課題解決のためのマッチング件数】 中期計画期間中 40 件

25～28年度取組実績

(1) 産学官連携の促進

(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究の実施

市工研の研究活動の推進及びその成果の普及を推進することを目的として、各年度、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づき大学等と70件以上の共同研究を実施し、学会等での発表及び論文発表を行った。(グラフ)

(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト

おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、28年度締結した株式会社池田泉州銀行との包括連携協定に基づく「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」を開始した。その結果、25年度の2件から28年度の5件へと新規研究開発

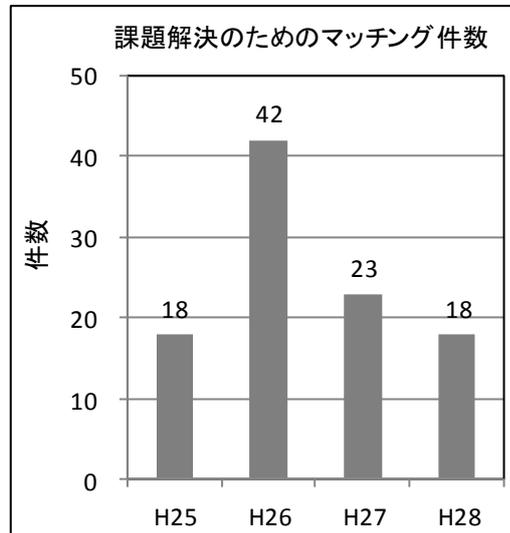
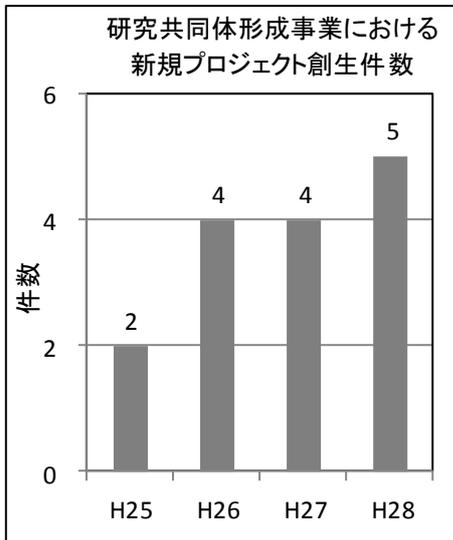
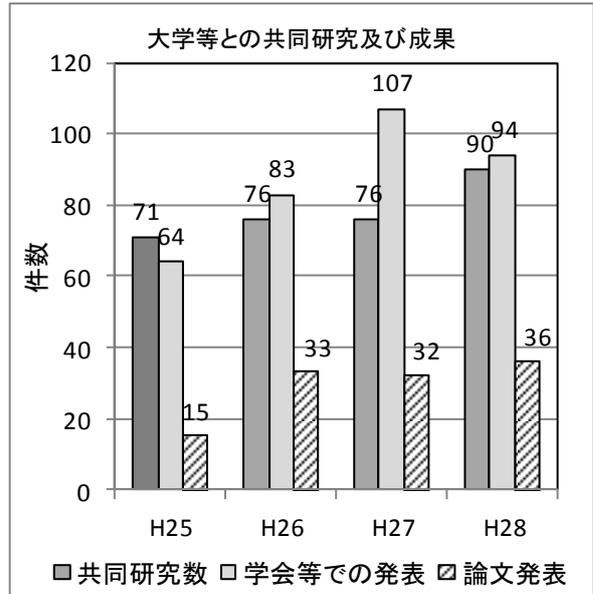
プロジェクトの立ち上げ件数が増加した（グラフ）。

(ウ) 自主企画研究会

25年度から27年度までは4件、28年度は3件の自主企画研究会を設置し、各研究会において、講演会、研究会、施設見学会を積極的に行い、市工研に關係する各種企業団体との事業交流を行った。

(エ) 異分野企業等とのマッチング等

市工研研究員やコーディネーターが受託研究企業や技術相談企業の問題解決のため、異分野企業等とのマッチングを図り、企業の技術課題解決や製品化に向けた支援を行った（グラフ）。さらにコーディネーターは企業と研究員とのマッチングを積極的に図り、受託研究や競争的資金研究の採択など、具体的な成果が各年度20件程度あった。



(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携事業

公立大学法人大阪市立大学とは、22年度に締結した包括連携協定に基づき、人材育成・共同研究・企業支援に関する連携事業に取り組んだ。中期計画期間中の事業成果は、下表のとおりである。

項目	H25	H26	H27	H28	合計
市工研における実習学生数	2	2	1	2	7
人材育成事業への両機関職員の参加者数	5	7	1	5	18
共同研究実施数	4	7	6	5	22
共同研究における学会発表件数	2	1	2	2	7
共同研究における論文発表件数	1	3	0	1	5
市工研職員の市大客員教授等への就任数	4	6	5	4	19
企業支援の連携事業の実施数	2	2	3	3	10

また、公立大学法人大阪府立大学とも連携して共同研究に取り組んだ。中期計画期間中の成果は、下表のとおりである。

項目	H25	H26	H27	H28	合計
共同研究実施数	4	4	5	4	17
共同研究における学会発表件数	1	3	6	4	14
共同研究における論文発表件数	3	3	3	3	12

【大学等との共同研究件数】 中期計画期間中 313 件（目標値 280 件、達成率 112%）

【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】 中期計画期間中 15 件（目標値 12 件、達成率 125%）

【課題解決のためのマッチング件数】 中期計画期間中 101 件（目標値 40 件、達成率 253%）

4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4 年間
	法人自己評価	A	S	A	S	A
	委員会評価	A	S	A		

自己評価

A

自己評価説明

市工研の研究活動の推進及びその成果の普及を推進することを目的として、国公立研究機関、大学等との共同研究、産学官連携による研究開発プロジェクト、自主企画研究会、異分野企業等とのマッチング、及び公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携事業を積極的に推進した結果、中期計画期間中の目標を大きく上回る成果を達成できたことから自己評価をAとした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

<中期目標>

市工研の研究成果を基盤として、大学・研究機関等の持つ技術シーズやノウハウを活用し、新技術・新製品の開発や新分野への進出につながる企業の研究開発の創出を支援するため、産学官連携及び企業間連携による取組を推進する。また、その他各種中小企業支援機関との連携の促進により、研究成果の製品化及び売れるものづくりを支援する。

(2) その他支援機関との連携の促進

大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館との連携によって、技術と経営の面から総合的な支援を行う。

また、業界団体や公設試験研究機関等の外部機関と相互に連携することにより、企業の様々なニーズに応じた支援を実施する。

項目番号	13
------	----

中期計画（25～28年度）

(2) その他支援機関との連携の促進

(ア) 大阪産業創造館との連携

多様なマッチングの機会の提供やセミナー開催等を通じ、販路開拓をはじめとする経営力強化に向けた幅広い支援サービスを展開している大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館と連携し、総合的な支援を実施する。また、研究成果の普及、活用に向けたセミナー等の開催についても連携して実施する。

(イ) 行政機関・金融機関等との連携

関西広域連合区域内の公設試との多角的な連携を推進するとともに、産業技術連携推進会議や大学の産学連携センターとの連携を活用して、相補的な企業支援体制を構築し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を行う。

また、金融機関等と連携し、講演会等を開催するなど、研究成果の普及や利用拡大を図る。

【大阪産業創造館との連携事業実施件数】 中期計画期間中 28件

【金融機関等との連携事業実施件数】 中期計画期間中 4件

25～28年度取組実績

(2) その他支援機関との連携の促進

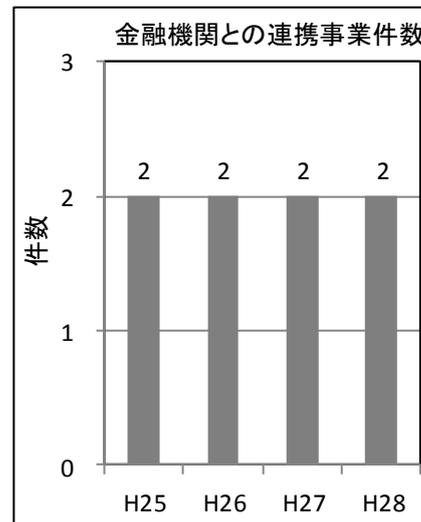
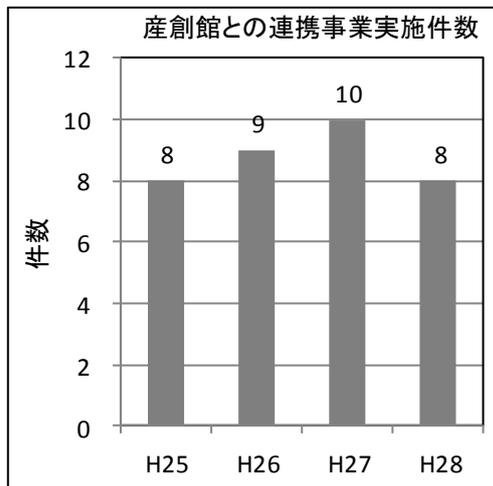
(ア) 大阪産業創造館との連携

大阪産業創造館との連携で、中期計画期間中に市工研のセミナー等の主催イベントを18件、大阪産業創造館主催のセミナーや展示会等に対する連携・協力に17件、合計35件の連携事業を行った(グラフ)。

(イ) 行政機関・金融機関等との連携

中期計画期間中に関西広域連合との連携事業を10件、産業技術連携推進会議との連携事業を74件、大学との連携事業を15件、行政機関・金融機関等との連携事業を37件、合計136件の連携事業を行った。また、26年度に締結した連携協定に基づき、国際的な連携として、ドイツ連邦共和国フラウンホー

ファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）と研究会や市工研の施設見学会を実施するとともに、市工研職員が先方に出向き、研究会や先方の施設見学も行った。28年度には、国立研究開発法人産業技術総合研究所とともに、フラウンホーファーIPA と三機関連携シンポジウムを開催した。さらに、地域の産業振興のため株式会社池田泉州銀行と包括連携協定を締結し、この連携協定に基づき、良質なテーマ発掘及び効果的な研究開発につなげることを目的として「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」を創設した。



【大阪産業創造館との連携事業実施件数】 中期計画期間中 35 件（目標値 28 件、達成率 125%）

【金融機関等との連携事業実施件数】 中期計画期間中 8 件（目標値 4 件、達成率 200%）

4年間の評価		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価		A	A	A	A
委員会評価		B	A	A		

自己評価

A

自己評価説明

大阪産業創造館との連携で、目標値を上回るイベント、セミナー、展示会等を開催した。また、金融機関等との連携事業では目標値の2倍の事業を実施した。さらに、25年度から毎年継続してドイツ連邦共和国フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）との連携事業を行い、28年度には池田泉州銀行と連携協定を締結し、さらに、ドイツ連邦共和国フラウンホーファーIPA と国立研究開発法人産業技術総合研究所との三機関連携シンポジウムも実施した。これらのことから、自己評価を A とした。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

<中期目標>

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、先行して経営戦略の一体化や業務プロセスの共通化、研究開発や技術支援サービスにおける連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

両研究所の役員や外部機関等から構成する合同経営戦略会議により経営方針を一体的に協議するなど、経営戦略の一体化に取り組む。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

スムーズな法人統合、共通の課題解決、両研究所の強みの発揮のため、研究テーマ選定会議等の合同会議の設置など、業務プロセスの共通化を図る。

(3) 研究開発における連携の推進

両研究所の得意分野を融合させ、高度な共同研究開発を実施するなど、研究開発において連携を推進する。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

両研究所の強みや特徴を生かして相乗効果を創出し、中小企業の利便性を向上させるため、共通技術相談窓口の設置など、技術支援サービスの一体化等に連携して取り組む。

また、広報活動や職員研修を合同で実施するなど、連携による効果的・効率的な事業運営に積極的に取り組む。

項目番号	14
------	----

中期計画（25～28年度）

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。

(ア) 機器購入・評価判定

(イ) 研究テーマ選定

(ウ) 広報・顧客拡大

(3) 研究開発における連携の推進

両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。

(ア) 共通技術相談窓口の設置

(イ) 支援サービスの料金・手続きの統一

(ウ) 各種システムの統一

(エ) サテライト研究室の開設

(オ) 合同イベント・合同PR

(カ) 合同職員研修

25～28年度取組実績

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

25～26年度にかけて合同経営戦略会議を3回開催し、下記の項目について協議を行い、統合法人の経営戦略の方向性を検討し、「法人統合に関する計画(案)」を策定した。

- ①統合法人の基本理念、名称及び組織体制の考え方
- ②統合新機能としてのシナジー効果事例
- ③スーパー公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方
- ④統合法人の中期目標等に反映すべき事項

また、合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を5回開催し、経営戦略の一体化に向けた以下の(2)～(4)項目の具体的な取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

業務プロセスの共通化にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。

(ア) 機器購入・評価判定

統合までの間の機器整備の考え方を整理するために、両研究所の機器購入方法の突合を行うとともに、両研究所における効果的な機器整備を図るために新たに設置した合同機器選定委員会を12回開催し、導入機器の調整を行った。また、各年度の機械工業振興補助事業(JKA)において、重複を避けるべく各研究所の応募内容を検討した。さらに、法人統合後の30年度以降の同補助事業の申請方法を検討するとともに、統合法人の各センターにおける機器整備計画を検討した。

(イ) 研究テーマ選定

両研究所の研究テーマの選定方法及び評価方法の突合を行い、共通化した選定方法及び評価方法を基に、統合法人の研究区分案を策定するとともに、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討し、統合法人における研究関連規程を整備した。さらに、統合法人における29年度以降の研究テーマを統括的に検討した。

(ウ) 広報・顧客拡大

統合法人における広報展開及び新規顧客開拓を見据えて、両研究所の広報誌・ホームページ等の突合及び顧客情報管理システムの突合を行い、統合法人におけるメールマガジン、刊行物やホームページ等の取扱いを検討し、整備した。また、統合法人におけるロゴマークや略称等を選定した。

(エ) 総務事務関連

統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の規程類、事務内容及び職員研修制度の突合を行い、統合に伴う管理体制・執行体制等の課題を検討した。また、統合法人設立等の届出手続き等の取扱いについて関係機関と調整した。

(オ) 知的財産関連

統合法人で共通化すべき知的財産関連業務を見据えて、両研究所の職務発明制度及び知的財産関連の企業支援サービスの突合を行い、新たに統合法人における統一した取扱いを制定するとともに、知的財産関連規程類を整備した。また、統合後の特許の名義変更手続き及び統合法人で導入する知財システムについて調査、検討を行った。さらに、統合法人の名称等の商標調査及び商標登録出願について調査、検討を行った。

(3) 研究開発における連携の推進

成長分野である新エネルギー分野における先導的な研究開発として、リチウムイオン電池の開発を第1の融合研究テーマに設定し、研究体制を整備するとともに、連携を推進した。また、第2の融合研究の候補テーマを生活環境関連分野として、各研究所の得意分野を活かした異分野融合における連携を推進した。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

連携事業の実施にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。

(ア) 共通技術相談窓口の設置

統合までの間に利用者の利便性を高めるために、共通技術相談窓口で提供するサービス内容及び対応マニュアルを検討・決定し、両研究所間をTV電話でつないだサテライト技術相談ブースを両研究所にそれぞれ設置した。

(イ) 支援サービスの料金・手続きの統一

両研究所の支援サービスの料金算定や申し込み手続き等の突合を行い、統合後に利用企業へのサービス低下をきたさないよう検討・調整を重ね、新たに統合法人における支援サービスの項目・料金・手続き等を制定するとともに、支援サービス関連規程類を整備した。

(ウ) 各種システムの統一

両研究所における総務事務システム及び顧客管理システムにかかる情報共有を図るとともに、人事関連、文書管理、財務関連、顧客情報等にかかる各システムにおけるタスクを整理し、統合法人における統一したシステムの構築について検討を進めた。

(エ) サテライト研究室の開設

統合までの間に両研究所の職員のより強固な連携を図るために、サテライト研究室の使用方法等を検討・決定し、両研究所に相手側のサテライト研究室を開設した。

(オ) 合同イベント・合同PR

統合までの間により強固な連携を図るべく、各年度、府市合同発表会及び府市合同セミナーを共催した。さらに、各研究所が実施している主催イベント並びに各研究所の支援団体・研究会等について、情報共有し、統合後の取扱いを検討した。

4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		

自己評価	B
------	---

自己評価説明

合同経営戦略会議において決定された「法人統合に関する計画（案）」を基に、企画調整部会及びワーキンググループにおいて、法人統合時に必要な業務プロセスの共通化を決定・整備するとともに、統合後の課題の抽出と検討にも取り組んだ。また、連携事業の推進に積極的に取り組んだことから、自己評価をBとした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自主的、自律的なマネジメントの実行

<中期目標>

市工研の使命を自覚し、柔軟性・機動性の高い組織体制を確保するとともに、研究開発事業と技術支援事業とのバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、適正なマネジメントを行う。

項目番号	15
------	----

中期計画（25～28年度）

1 自主的、自律的なマネジメントの実行

中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応できる柔軟で機動性に富む体制を保つべく、組織体制を随時見直していく。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。そのために組織的なPDCAサイクルを実践する。

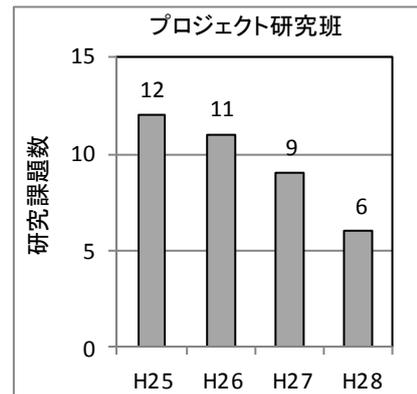
25～28年度取組実績

1 自主的、自律的なマネジメントの実行

社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、随時、研究部間で研究室の改編を行った。

また、技術ニーズに即応できるように複数の研究部をまたがったプロジェクト研究班を設置し（グラフ）、中期計画期間中に試作化22件、製品化10件を達成した（項目3グラフ参照）。

さらに、JNLA試験事業者として適切なマネジメントを実行した。



4年間の 評定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	A	B	B	B
委員会評価	B	S	B			

自己評価	B
------	---

自己評価説明

社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、随時、研究部間で研究室の改編を行った。また、毎年度6～12件のプロジェクト研究班を設置し、試作化事例22件、製品化事例10件を達成した。これらのことから自己評価をBとした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 職員の能力向上に向けた取組

<中期目標>

職員のモチベーションを向上させる取組を行うとともに、中小企業支援などに関して広い視野を持つ職員を育成する。

(1) 職員の意欲の喚起

技術支援事業や研究開発事業等に効率的かつ効果的に対応していくため、それぞれの業務において適切な評価を実施するなど、職員のモチベーションを向上させる取組を行う。

(2) 職員の人材育成

中小企業支援などに関して広い視野を持つ職員を育成するための取組や自己研鑽の取組を推進し、職員一人ひとりのレベルアップを図る。

項目番号	16
------	----

中期計画（25～28年度）

2 職員の能力向上に向けた取組

(1) 職員の意欲の喚起

研究員の意欲を喚起し能力向上を図るために、業務の実績と責務を適正に評価する制度を適宜最適化する。研究開発事業や技術支援事業、その他の活動などを効率的に集約した上で、客観的かつ総合的に評価し、処遇へ適切に反映させることにより、個々の職員の意欲を高める。また、各研究部へは業務実績を反映させた予算配分を行う。

(2) 職員の人材育成

研究員一人ひとりの企業支援業務における能力向上のため、OJTを組織的に推進する。また、海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣を行う他、安全衛生等に関する職員研修の計画的な実施や危険物取扱者等各種資格の取得を推進する。

25～28年度取組実績

2 職員の能力向上に向けた取組

(1) 職員の意欲の喚起

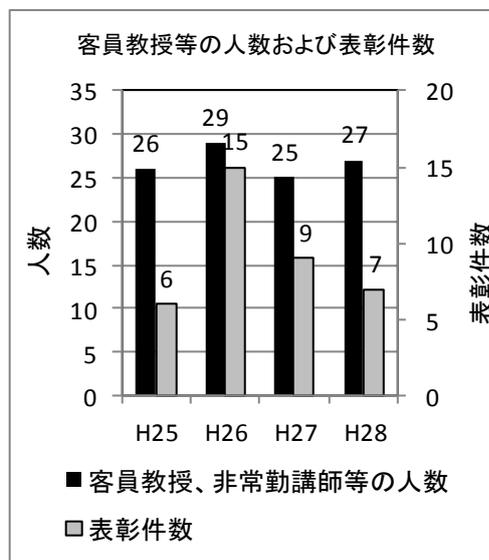
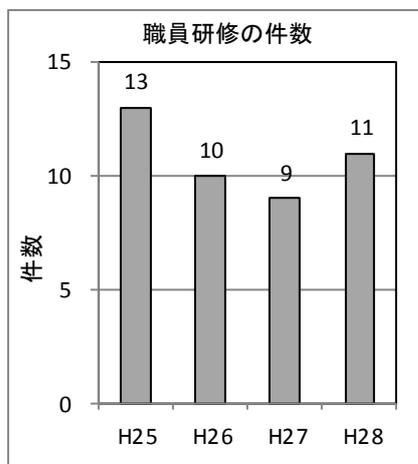
電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営等の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることにより意欲喚起、能力向上を図った。また、研究部への予算配分は、手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務に対する意欲をさらに喚起するよう努めた。

(2) 職員の人材育成

基盤研究成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の競争的資金の獲得をめざす研究員又は研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗を図った。さらに、中期計画期間中に延べ4名の研究員を海外の大学に留学させるとともに、所内での職員研修を積極的に実施し、研究員の資質の向上を図った。

さらに、職員全体を対象とした安全衛生研修、研究倫理研修、コンプライアンス研修、知的財産研修等の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った（グラフ）。

また、人材育成の成果として、多数の研究員が大学の客員教授や非常勤講師に就任し、多数の研究員が各種業界団体・学協会などから表彰を受けた。(グラフ)



4年間の評価		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	A	B	B	B
委員会評価	B	A	B			

自己評価

B

自己評価説明

研究員の業務内容に合致し、その成果を適正に評価できる人事評価制度を実施した。また、各年度、若手研究員を海外留学させた。研究員の教育能力や見識が評価され、大学の客員教授や研究開発関連の技術評価委員に就任することができた。また、学協会等から多数の表彰を受けた。

以上、組織及び職員の能力向上に向けた取り組みは、中期計画どおりに実施できたため、自己評価をBとした。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務の効率化

<中期目標>

業務内容を精査し契約方法の改善や外部への委託、外部人材の活用など、業務内容や処理手続を見直し、業務運営の効率化を図る。

項目番号	17
------	----

中期計画（25～28年度）						
3 業務の効率化 職員を中心とした様々な提案により、業務内容や事務処理手続きに関する改善を推進し、業務の効率化を図る。						
25～28年度取組実績						
3 業務の効率化 施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。また、法人の財務会計について、市販企業会計管理ソフトを活用して、適正に事務を遂行した。さらに、人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充実に努めた。 法人の業務に関して、理事長・理事・各部長からなる運営協議会を定例的に開催し、運営法人の検討と調整を行うとともに、業務推進委員会を活用して、業務運営の円滑化を図った。						
4 年 間 の 評 定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		
自己評価				B		
自己評価説明						
業務の委託化による効率化や会計管理ソフトの活用に努めるとともに、業績データ電子化の充実に努め、円滑な業務運営に資することができたことから自己評価をBとした。						

第4 財務内容の改善に関する事項

<中期目標>

1 事業収入の確保

企業ニーズに対応した質の高いサービスを提供することにより、法人収入の向上を図る。また、競争的資金等の外部資金の獲得に努める。

2 経費の節減

管理経費などの固定的経費の抑制に努めるとともに、各業務の収益性を精査し、適切な予算の執行に努める。

項目番号	18
------	----

中期計画（25～28年度）

1 事業収入の確保

企業支援業務を継続的に実施するために必要な事業収入を確保する。

(1) 法人収入の向上

依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、知的財産活用等による法人収入の向上を図る。そのために、法人の事業収入状況を定期的に分析し、収益性を考慮した上で、各業務への予算配分や人員の配置を行う。

(2) 外部資金の獲得推進

公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進する。

【事業収入（外部資金を除く）】 中期計画期間中 883 百万円

2 経費の節減

財務体質の強化を図るため、管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善等により、経費節減に努める。

【収益事業における収益率】 中期計画期間中：平成 25 年度～平成 27 年度 39%
中期計画期間中：平成 28 年度 32%

25～28年度取組実績

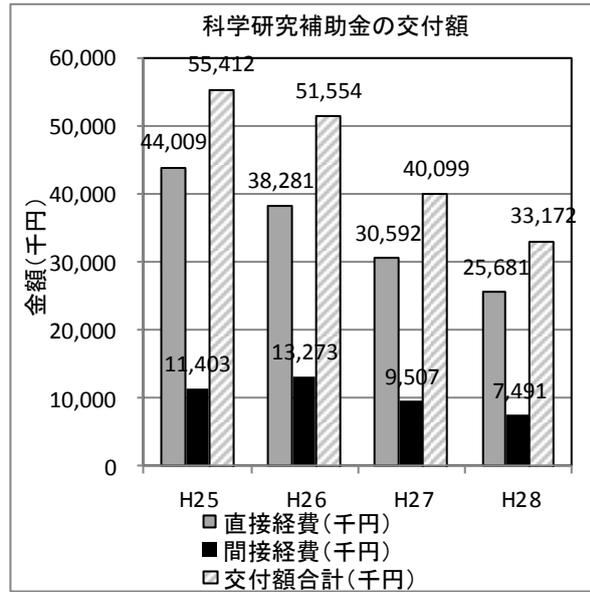
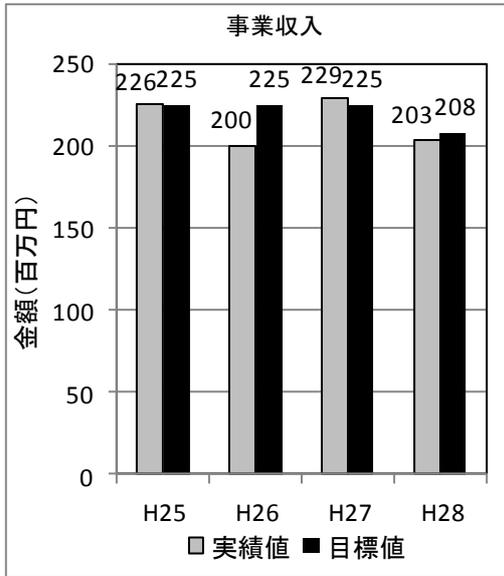
1 事業収入の確保

(1) 法人収入の向上

法人の事業収入（外部資金を除く）は目標値の 883 百万円に対して、実績が 858 百万円と下回った。各研究員の積極的な学会や講演会におけるシーズ PR、イベント等における技術支援サービスの PR、メールマガジンやホームページからのタイムリーな情報発信により、顧客ニーズとのマッチングの成果を得たことなどにより収入確保に努めたが、関西広域連合域内企業への市内料金適用等の影響（25 年度から 28 年度までの金額ベース合計約 69 百万円）を受けたことから、目標値を下回った。

(2) 外部資金の獲得推進

公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。



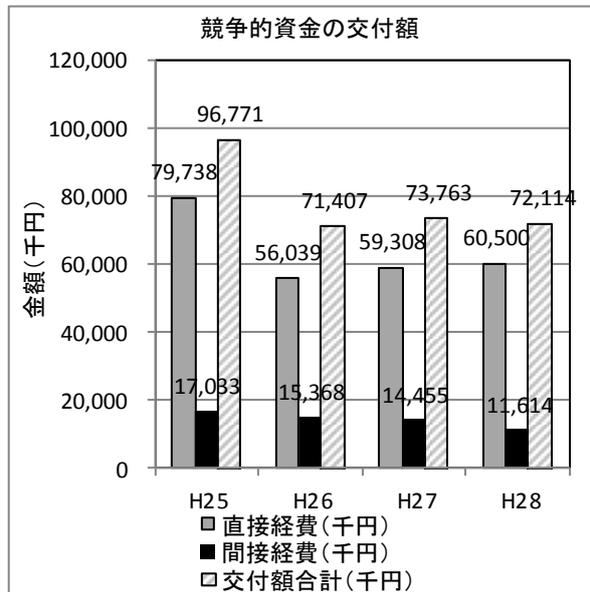
【事業収入（外部資金を除く）】

中期計画期間中 859 百万円

(目標値 883 百万円、達成率 97%)

2 経費の節減

収益率 ((事業収入-業務費用) / 事業収入) は 25 年度、26 年度と下回ったが、27 年度以降、目標値を大幅に上回り、4 年間平均で目標値 37% に対して、実績が 42% と上回った。



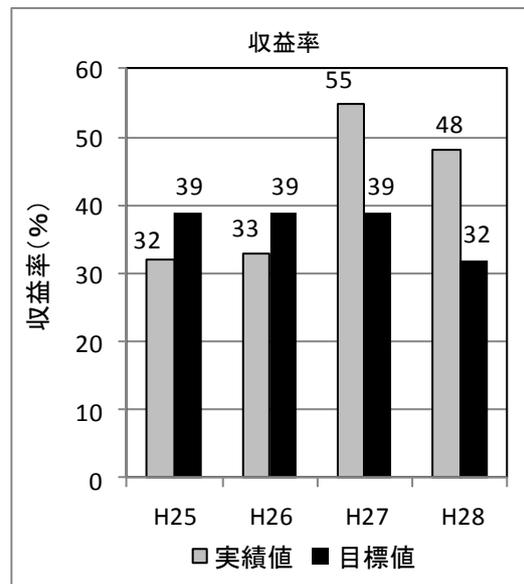
【収益事業における収益率】

25 年度 32% (目標値 39%、達成率 82%)

26 年度 33% (目標値 39%、達成率 85%)

27 年度 55% (目標値 39%、達成率 141%)

28 年度 48% (目標値 32%、達成率 150%)



4 年 間 の 評 定		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	4 年間
	法人自己評価	B	B	A	B	B
	委員会評価	B	B	A		
自己評価				B		
自己評価説明						
<p>法人の事業収入（外部資金を除く）は、858 百万円と目標値に届かなかった。これは関西広域連合域内企業への市内料金適用等の影響（金額ベースで約 69 百万円）が大きかったものと推測される。なお、収益率は経費節約に努め、目標を達成した。以上のことから自己評価をBとした。</p>						

第5 その他業務運営に関する重要事項

<中期目標>

1 施設の活用及び整備

施設を適正に管理し、有効に活用するとともに、利用者の安全確保やニーズに的確に応えていくため、計画的な整備に努める。

2 安全衛生管理対策

利用者への良好かつ安全な利用環境の提供と、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策の徹底と事故防止に努める。

また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるようにする。

3 環境に配慮した取組の推進

環境への負荷を低減するため、環境に配慮した業務運営に努める。

4 情報公開の推進

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報の公開に取り組む。

また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては、迅速に対応する。

5 法令遵守に向けた取組

法令遵守を徹底し、高い倫理観を持って業務を遂行する。

項目番号	19
------	----

中期計画（25～28年度）

1 施設の活用及び整備

施設を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設の整備に努める。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、職員の健康確保に努める。

3 環境に配慮した取組の推進

業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。

4 情報公開の推進

地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努める。また、事業内容や運営状況に関する情報開示請求に対しては、迅速に対応する。

5 法令遵守に向けた取組

個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密について適正に取り扱う。また、法令や社会規範、法人規程を遵守し、誠実に業務を遂行する。

25～28年度取組実績

1 施設の活用及び整備

25年度に電池関連分野での企業ニーズに応えるため、「電池開発評価センター」の整備工事を実施した。また、中長期的観点にたち、施設の老朽化対策として、昇降機交換工事、屋上防水改修工事、特殊空調機他改修工事などを実施した。さらに、研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。また、職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修及び特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。さらに、試薬・高圧ガス容器の適正管理、簡易ドラフトの整備、ストレスチェックの実施などを行った。また、28年度には利用者と職員の安全を確保するために、管理棟耐震改修工事を実施した。

3 環境に配慮した取り組みの推進

定期的な水質検査などによる実験排水の適正管理、研修の実施、廃棄物の適正な分別収集、節電対策などによる省エネルギーの推進などにより、環境に配慮した取組を進めた。

4 情報公開の推進

法人の事業内容やその運営状況に関する情報の公開、セミナー開催・入札情報などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、メールマガジンを活用して情報提供を行った。

5 法令遵守に向けた取組

個人情報、受託研究等の業務において作成したデータ・書類等について適正な管理を行い、情報の保護に努めた。また、研究倫理研修の実施、内部監査による監査などにより法令などの遵守に努めた。

さらに、28年1月13日に（独）日本学術振興会から科学研究費助成事業実地検査を受け、その結果、法令、科学研究費助成事業に係る規程等、ガイドラインに抵触するような改善事項の指摘を受けることはなかった。

4 年 間 の 評 定		H25	H26	H27	H28	4年間
	法人自己評価	B	B	B	B	B
	委員会評価	B	B	B		

自己評価

B

自己評価説明

施設整備や安全な職場環境の確保、環境に配慮した取組、また、情報公開と個人情報の保護、研究倫理の確保、さらには法令遵守に向けた取組など、全般にわたって良好に取り組むことができたことから自己評価をBとした。